

機能強化計画の要約

1. 基本方針

当組合を取り巻く地域概況としては、長期化する国内景気低迷の影響が地域経済の疲弊を更に深刻化させており信用リスク懸念が一層強まる中、大型倒産が相次ぎこれらの余波を受けている中小零細企業は厳しい経営状況が続いております。また、今後の経済見通しも一様に厳しい見方が多く、景気が回復基調に転ずる迄には相当の時間を要すとの見通しが大勢を占めており、このような地域経済の状況は、当然に当組合の業況にも影響を与え、特に貸出金については設備投資の減少等から近年伸び悩みが続き、当組合では健全経営を維持するうえでの収益確保を経営課題として改善取組みを図っているところであります。

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」における基本方針としては、地域経済の現況を捉え、中小企業金融再生並びに健全性確保・収益性向上等に向けた地域金融機関としての機能発揮出来る経営基盤を早期に確立させ、その中で特に収益基盤の再構築を最重要の取組み方針としております。

また、アクションプログラムに基づく個別項目の取組みによる態勢整備の進展により地域の中小零細企業に対する金融円滑化のための役割や機能発揮の充実に努めることを方針として取組むものであります。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画(別紙様式1)

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
・ 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	人員の問題から特別な態勢は組んでいないが、研修で個々の能力アップを図っている。	各種研修会の参加、統計資料等の活用によりさらに審査能力の向上を図る。	上部団体等が実施する研修会に参加。	同左	より専門的な人員の養成・配置は重要であるが、人員の問題から特別な態勢は組めず、研修会への参加により引続きレベルアップを図る。
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	案件がなく政策投資銀行と連携はしていない。	地区別連絡会・サポート会議に参加し情報を収集する。	地区別連絡会サポート会議に参加。	同左	商工組合中央金庫の地区別連絡会やサポート会議に参加する。また融資部を窓口とし、商工組合中央金庫を通じて、政策投資銀行との連携を図り、案件の発生に備える。

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考(計画の詳細)
			15 年度	16 年度	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	案件がなく連携はしていない。	地区別連絡会に参加し、情報の交換と協調融資の対応を研究する。	地区別連絡会に参加。	同左	融資部を窓口とし、各金融機関が主催する地区別連絡会に参加し、情報の交換と協調融資に対応する。
(5)中小企業支援センターの活用	具体的な事例なくセンターは活用していない。	商工会との連携を図り、情報の交換を行う。	商工会への定例訪問により、情報の交換・収集。	同左	新規創業・新規事業・経営改善の相談について、本店営業部を窓口とし、商工会の情報等の活用を図る。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	営業地域が限られており、情報の提供は本部を通じて行っている。	地銀との連携を強化し、コンサルティング機能や紹介・仲介機能を活用する。 各種経営セミナー・研修会に参加し、情報の収集を行う。	各種経営セミナー・研修会に参加。	同左	営業地域外の情報については、地方銀行との連携強化や各種研修会等への参加により情報の収集を図る。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	特別な体制は組んでいないが、案件審査・信用格付時にチェックを行っている。	信用格付時に具体的な融資・管理方針を決定する。 実績の公表方法を検討する。	信用格付の実施を徹底。 実績の公表方法を検討。	実績を公表。	日常の情報収集と信用格付の徹底と高度化により、健全化と不良債権発生防止に努める 実績の公表については、上部団体の方針に添い、公表方法を検討する。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(3)デット・エクイティ・スワップ、DIP ファイナンス等の活用	当組合主力先では、該当企業はないと考えられる。	DIP ファイナンスについては、対応は可能であり、研修会等に参加し研究する。	研修会等に参加。	同左	当組合の取引先では DES を活用するケースはないと考えられる。 DIP ファイナンスについては、ケースバイケースで対応する可能性もあり研究する。

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考(計画の詳細)
			15 年度	16 年度	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	具体的な事例なく、活用していない。	地区別協議会を通じて、協議会の情報の収集と活用方法を研究する。	地区別協議会に出席。	同左	今後利用者・相談者があることも予想され、融資部を窓口として、協議会での情報を収集する。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	ローンレビューは信用格付・自己査定時に実施している。 スコアリングモデル・コヘナツ条項の適用事例はない。	信用格付の徹底と体質化を図る。 第三者保証への過度な依存は融資部にてチェックする。	全事業性貸出先の信用格付を実施。	同左	ローンレビューは信用格付・自己査定時に実施しており、体質化と精度の向上を図る。 決算内容に大きなブレが生じる企業規模が多くコヘナツ条項の適用は馴染まない。 限られた営業地域・企業規模・取引先数からスコアリングモデルは活用できない。 過度に第三者保証に依存しない融資の促進を図る。
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	平成 14 年度より本格的な信用格付制度を導入し、データの蓄積を行っている。	信用格付のデータの蓄積を図り、リスク量の把握・金利設定等に活用することを検討する。	全事業性貸出先の信用格付を実施。	信用格付の信頼性を検証。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	重要事項の説明態勢が規定化等不十分である。	事務ガイドラインと実態との照合並びに見直しを実施し、規定化等を含む態勢の整備を図る。	実態と事務ガイドラインとの照合作業及び対応等について周知徹底。	規定化等ハード面の改善取組み。	事務ガイドラインを踏まえ、内部管理態勢の確立及び契約時点等に於ける説明態勢の整備を図る。
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	上部団体を介して間接的に報告を受けるに止まっている。	業界団体の報告に基づき、当組合独自にて検討を加え各施策を構築する。	四半期毎に開催される「地域金融円滑化会議」の結果内容を検証し、当組合施策への活用。		「地域金融円滑化会議」に於ける議論内容を参考とした施策を検討し業務に反映させるべく活用を図る。

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考(計画の詳細)
			15 年度	16 年度	
(3)相談・苦情処理体制の強化	各種事例を活用しサービス向上につなげるという点で不十分。	苦情等の事例を取りまとめ、内部研修を実施、役職員への浸透強化を図る。	苦情等の事例取りまとめ。	事例を活用した内部研修実施。	苦情等事例の分析を基に、サービス内容等に反映させる体制の整備強化を図る。
6. 進捗状況の公表	進捗状況の公表は実施していない。	ディスクロージャー誌にて半期毎に公表する。	ディスクロージャー誌での公表。	同左	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の厳格化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	平成 13 年度の財務局検査の指導を踏まえた適切な自己査定・償却・引当を実施している。 平成 13 年度決算より監査法人の監査を受けている。	監査法人の監査を継続する。 研修等により、審査・内部監査態勢の強化を図る。	監査法人監査継続。 審査・監査に関する各種研修会に参加。	同左	職員のスキルアップ等の審査態勢・内部監査態勢の強化や監査法人の監査継続により、適切な自己査定・償却・引当を実施する。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	現行制度は平成 13 年度に検証を実施した。	現行制度の検証を行い、担保評価基準を改定する。	現行基準の検証。	担保評価基準の改定の検討。	平成 13 年度の検証から 2 年が経過し、再度検証が必要である。
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	平成 14 年度より開示している。	半期毎の開示と開示内容について検討する。	半期開示の内容を検討し、開示。	引き続き開示。	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考(計画の詳細)
			15 年度	16 年度	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	平成 14 年度に信用格付制度を導入した。 基準金利は設定済みである。	全事業性貸出先の信用格付を実施し、精度の検証とデータの蓄積を図る。	全事業性貸出先の信用格付を実施。	信用格付の信頼性を検証。	格付別融資残高表・同保全状況表・同平均金利表等を作成し、データの蓄積と検証を実施する。
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	半期開示については実施していない。	経営情報の半期開示を実施。	半期開示(時期 11 月中)。	半期開示(時期 11 月中)。	15 年 9 月期から半期開示用ミニディスクロージャー誌を作成する。
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代の選考基準及び総代会の機能強化について整備不十分と考える。	中央団体の検討結果を踏まえ、総代会の機能強化及び組合員の意見を反映する仕組みについて検討整備を図る。	全信中協の検討結果を踏まえ、当組合の取組み整備。		全信中協の検討結果を踏まえ、総代会の機能強化及び組合員の意見を反映する仕組みについて検討整備を図る。
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1)地域貢献に関する情報開示	地域行事への参加及びスポーツ大会を開催したりしている。	ディスクロージャー誌に地域貢献に関する情報開示する。	開示方法等の検討。ミニディスクロージャー誌による情報開示。	ディスクロージャー誌にて情報開示。	地域貢献に関し、顧客・組合員に分かりやすく、活動状況についての情報開示を実行し、より質の高いリレーションシップバンキングの展開を目指す。

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具 体 的 な 取 組 み
. 中小企業金融の再生に向けた取組み 1. 創造・新事業支援機能等の強化 (2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	上部団体の研修に参加し、各個人のレベルアップと人材の育成を図る。 研修に参加した職員による組合内での伝達研修等により、レベルアップと人材育成を図る。
. 中小企業金融の再生に向けた取組み 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 (4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	上部団体の研修に参加し、各個人のレベルアップと人材の育成を図る。 研修に参加した職員による組合内での伝達研修等により、レベルアップと人材育成を図る。
. 中小企業金融の再生に向けた取組み 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み (7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	上部団体の研修に参加し、各個人のレベルアップと人材の育成を図る。 研修に参加した職員による組合内での伝達研修等により、レベルアップと人材育成を図る。
.各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み 3. ガバナンスの強化 (2) 外部監査の実施対象の拡大等	監査法人を会計監査人として引続き外部監査を実施する。
.各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み 3. ガバナンスの強化 (2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	・中央機関が主催する会合及び研修等に積極的に参加し、経営強化に繋がる情報の収集に務める。 ・中央機関による経営モニタリング等の結果について、分析・活用する体制整備を図る。(各種分析資料等の活用)